株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.18

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 中島徹

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル

【報告義務発生日】 平成24年12月11日

【提出日】 平成24年12月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちよし証券株式会社
証券コード	8624
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー (Harris Associates L.P.)
住所又は本店所在地	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スィート500、ノースラサー ル街2番地 (2 North LaSalle Street, Suite 500, Chicago, IL, USA, 60602)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年6月8日
代表者氏名	ジャネット・エル・レアリ (Janet L. Reali)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント・アンド・ジェネラル・カウンセル(Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問及び投資一任契約に関する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村直子
電話番号	03(3511)6185

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づき、資産運用の目的で保有している。

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項	法第27条の23第3項	法第27条の23第3項
	本文	第1号	第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			6,154,800
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラン ト	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 6,154,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		6,154,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月11日現在)	V 44,431,386
上記提出者の	
株券等保有割合(%)	13.85
(T/(U+V)×100)	
直前の報告書に記載された	15.71
株券等保有割合(%)	15.71

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 日 口	株券等の種類	数量	割合	市場内外	取得又は	単価	
年月日	体分守の性類	数里 	割口	取引の別	処分の別	半1叫	

平成24年12月11日 株	券 954,200	2.15%	市場外取引	処分	投資一任契 約の終了	
---------------	-----------	-------	-------	----	---------------	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、投資信託委託業者からその業者の設定する投資信託の運用を指図する権限を委任されて、法27条の23第3項第2号に該当する権限に基づき、その投資信託の運用を指図している。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計 (Y) (千円)	4,677,061
上記 (Y) の内訳	運用資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,677,061

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし